

27日臨技発第139号

平成27年6月15日

都道府県臨床(衛生)検査技師会

会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

会長 宮島 喜文

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行(医療事故調査制度)について (通知)

謹啓 貴会には、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今般、別添「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行(医療事故調査制度)」(平成27年5月8日付医政0508第2号厚生労働省医政局長通知)により、改正後の医療法第6条の11第2項(平成27年10月1日施行)に規定する「医療事故調査等支援団体」になることを希望する場合は、厚生労働省医政局総務課に照会するよう通知があった。

本会として医療事故調査に臨床検査の専門家として技術的な支援を行うことが、今後の医療水準の向上、ひいては医療事故の減少に繋がるものと確信し、支援団体として参加する予定である。

つきましては、支援の地理的範囲(全国的に可能か、地域限定か)も明記することになっています。貴会においても当該制度の趣旨をご理解いただき、日臨技として全国的に医療機関からの相談に応じられる体制を構築するため貴会と連携し、本会が「医療事故調査等支援団体」として参加することを御承知頂きますようお願い申し上げます。

なお、当該支援団体の業務等につきましては、別添「医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体申出書」に記載されており、当該団体として、当会が厚生労働省告示される予定であります。

謹白

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

〒143-0016 東京都大田区大森北4-10-7

TEL 03-3768-4722 FAX 03-3768-6722

Mail jamt@jamt.or.jp

担当執行理事 下田勝二 事務局 篠崎隆男